

三朝町学童クラブ利用料

学童クラブの利用料は、育成料とおやつ代を合わせた料金となります。

① **育成料 基本月額：3,000円**

※7月、8月の夏休み期間の利用の場合、基本月額に下記の金額を加算します。

＜7月の夏休み期間：1,500円＞

＜8月の夏休み期間：3,000円＞

- ・原則、口座振替で納入していただきます。
- ・利用した月の翌月に請求します。(例：4月利用⇒5月請求)

② **おやつ代 月額：1,000円 ※土曜、長期休業期間のみ**

- ・食物アレルギー等のお子さんは、保護者の方におやつのご用意をお願いすることがあります。その場合は、おやつ代は必要ありません。ただし新小学校校舎が供用開始となった後は、土曜日、長期休業期間以外にもおやつを提供する可能性があります。

【利用料一覧】

(単位：円)

利用月		育成料	おやつ代
7月及び8月を除く月		3,000	—
7月	(1) 夏休みのみの利用の場合	4,500	1,000
	(2) 夏休みを除く利用の場合	3,000	1,000
	(3) 7月全体を通して利用の場合	4,500	1,000
8月	(1) 夏休みのみの利用の場合	6,000	1,000
	(2) 夏休みを除く利用の場合	2,000	1,000
	(3) 8月全体を通して利用の場合	6,000	1,000

★利用料の減免について

次の表に該当する児童は、利用料等を減免します。

	世帯の状況	減免の対象	減免の割合
①	生活保護受給の世帯	育成料・おやつ代	全額免除
②	就学援助受給の世帯		
③	災害等による困窮世帯		半額免除
④	2人以上の同時利用	2人目以降の育成料	全額免除
⑤	ひと月の利用が10日以内	該当月の育成料	半額免除

※①、②、③に該当する場合は、年度ごとに別途、減免申請が必要です。

申請した月の利用料から減免します。(例：5月に申請⇒5月分利用料から減免)

※④、⑤は利用実績に応じて、減免します。